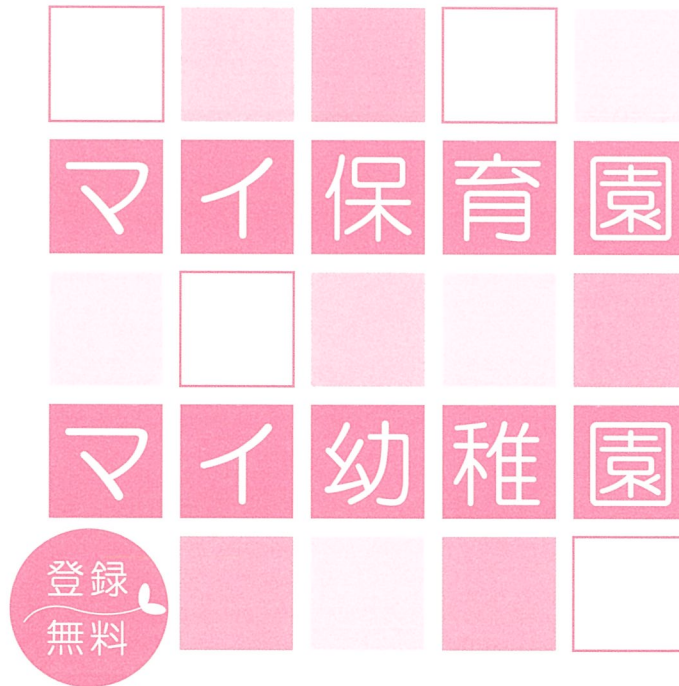




応援します、あなたの子育て。



## ママもにっこり！ 妊娠時から安心子育てへ

「かかりつけの病院」があると安心するように、妊娠時期から子育て時期には、あなたの登録園が「かかりつけの保育園・幼稚園」として子育てをサポートします。

### 登録すると、こんないいことがあります

- はじめてママになった方は「オムツ替え」や「授乳」「あかちゃんとの関わり方」など育児見学ができ、子育ての参考になります。
- 身近に相談相手がいるという安心感がうまれます。
- リフレッシュしたい時や用事がある時など、一時的にお子さんを保育する「一時保育サービス」（午前半日利用）が、3回まで無料で受けられます。
- 登録園の開催する講演会や行事に参加することもできます。



白山市健康福祉部 保育こども園課

TEL/076-274-9527

白山市ホームページはこちら▶





# マイ保育園・マイ幼稚園Q&A

## Q だれが登録できるの？

- A** 白山市内に住所のある方で、
- 3歳未満（未就園）のお子さんのいる方
  - 母子手帳を交付された方



## Q どこに登録できるの？

- A** 白山市内の保育所(園)、こども園、幼稚園、及び子育てひろばさくらんぼで登録できます。(白山市ホームページをご覧ください。)

## Q どうすれば登録できるの？

- A** 「マイ保育園・マイ幼稚園登録申請書」を希望する施設に提出すると【育児カード】が発行されます。申請書は各保育園にあります。(白山市ホームページでもダウンロードできます)
- ※登録は無料です。
  - ※登録する時には印鑑が必要です。忘れずにお持ちください。
  - ※【育児カード】の再発行はいたしません。

## Q 見学や相談にはいつでも行けるの？

- A** 電話等で予約をしてご利用ください。
- ※見学や相談については、施設により内容が異なりますので、事前に施設へお問い合わせください。

## Q 登録したら、その園に入園するってことなの？

- A** 入園することではありません。入園には別の申し込みが必要です。

## Q いつまで使えるの？

- A** 3歳になって最初の3月31日まで有効です。
- ※未就園のお子さんが対象です。

## Q 一時保育を利用する時は？

- A** 一時保育実施施設（白山市ホームページ参照）にお申し込みください。利用の際には【育児カード】とお子さんの保険証、等身分を証明できるものをお持ちください。

### 利用時間

月～金 8:30～12:30

(祝日・年末年始は除く)

- ※事前に予約が必要です。
- ※昼食はできません。
- ※一時保育は、登録されたところ以外の実施園でもご利用いただけます。

